別紙３

看護師の特定行為研修の修了状況の記載に関する留意事項

記載にあたっては、「保健師、助産師、看護師及び准看護師の業務従事者届記載要領」をよくお読みいただき、「特定行為研修修了証」を確認のうえ、記載いただきますようお願いいたします。なお、特にご留意いただきたい事項については以下のとおりです。

１.「特定行為研修修了の有無」について

○12 月31 日現在、**指定研修機関において**特定行為研修を修了し、**「特定行為研修修了証」が交付されている場合**は、「１.有」を○で囲んでください。

２.「修了した特定行為区分」について

○特定行為研修修了証の**「修了した特定行為研修に係る特定行為区分の名称」**に記載されている特定行為区分を全て○で囲んでください。

３.「修了した領域別パッケージ研修」について

○「特定行為研修修了証」の**「修了した特定行為研修に係る特定行為区分の名称」の欄に記載されている領域別パッケージ研修の領域を全て**○で囲んでください。

○領域別パッケージ研修に含まれる特定行為区分については「修了した特定行為区分」の欄においても○で囲んでください。

○領域別パッケージ研修に含まれる特定行為区分全ての研修を修了しているが、**領域別パッケージ研修としてそれらの特定行為区分を受講していない者**（「特定行為研修修了証」に領域別パッケージ研修が記載されていない者）は**○を記入しない**でください。

特定行為研修とは

保健師助産師看護師法第37 条の２第２項第４号に規定する研修です。

対象：看護師のみ**（准看護師は含みません）**
研修制度開始時期：平成27 年10 月
研修場所：指定研修機関（厚生労働大臣指定）
※医療機関の院内研修や学会等が主催する研修とは**異なります**。
※認定看護師や専門看護師の資格とは**異なります**。
※介護職員等を対象推した喀痰吸引等研修とは**異なります**。
※単に**特定の領域で働いているだけでは、特定行為研修を修了したことにはなりません。**